

4. 事業の投資効果【河川改修(全体事業、残事業)】

誤

- ▶ 事業全体に要する費用(C)は、約2,288億円であり、事業の実施による総便益は約23,211億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は10.1となる。(前回評価B/C9.0)
- ▶ 令和3年以降の残事業費に要する総費用(C)は約713億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約3,106億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は4.4となる。

■費用対効果分析

項目	前回評価		今回評価		前回評価との 主な変更点
	全体事業 (H14~R13)	残事業 (H26~R13)	全体事業 (H14~R13)	残事業 (R03~R13)	
	現在価値化		現在価値化		
C 建設費	① 1,329億円	657億円	1,766億円	548億円	評価基準年の変更 ・当面整備の見直し ・維持管理費の見直し ・マニュアル改訂に伴う変更
費用 維持管理費	② 77億円	58億円	522億円	165億円	
費用 総費用	③=①+② 1,406億円	715億円	2,288億円	713億円	
B 便益	④ 12,655億円	3,222億円	23,177億円	3,068億円	評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更 ・マニュアル改訂に伴う変更
便益 残存価値	⑤ 31億円	34億円	34億円	38億円	
便益 総便益	⑥=④+⑤ 12,686億円	3,256億円	23,211億円	3,106億円	
費用便益比(CBR) B/C	9.0		10.1		4.4
純現在価値(NPV) B-C	11,280億円		20,923億円		2,393億円
経済的内部収益率(EIRR)	41.5%		60.0%		24.0%

※前回評価は、河川整備計画に含まれるすべての整備項目における建設費及び便益費により、算定しています。
今回評価は、「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」に基づき、「ダム事業における評価単位については、原則事業採択の単位とする」とこととされているため、河川事業とダム事業を分けて評価しております。

- 評価基準年次：令和2年度(前回評価基準年：平成28年度)
- 総便益(B)：・便益(治水)については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
- 総費用(C)：・評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：最上川改修に要する費用(残事業は、R3年度以降)
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：最上川の維持管理に要する費用
- 割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一運用指針」により4.0%とする

4. 事業の投資効果【河川改修(全体事業、残事業)】

正

- ▶ 事業全体に要する費用(C)は、約2,288億円であり、事業の実施による総便益は約23,216億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は10.1となる。(前回評価B/C9.0)
- ▶ 令和3年以降の残事業費に要する総費用(C)は約713億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益(B)は約3,106億円。これをもとに算出される費用便益比(B/C)は4.4となる。

■費用対効果分析

項目	前回評価		今回評価		前回評価との 主な変更点
	全体事業 (H14~R13)	残事業 (H26~R13)	全体事業 (H14~R13)	残事業 (R03~R13)	
	現在価値化		現在価値化		
C 建設費	① 1,329億円	657億円	1,766億円	548億円	評価基準年の変更 ・当面整備の見直し ・維持管理費の見直し ・マニュアル改訂に伴う変更
費用 維持管理費	② 77億円	58億円	522億円	165億円	
費用 総費用	③=①+② 1,406億円	715億円	2,288億円	713億円	
B 便益	④ 12,655億円	3,222億円	23,182億円	3,069億円	評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更 ・マニュアル改訂に伴う変更
便益 残存価値	⑤ 31億円	34億円	34億円	38億円	
便益 総便益	⑥=④+⑤ 12,686億円	3,256億円	23,216億円	3,106億円	
費用便益比(CBR) B/C	9.0		10.1		4.4
純現在価値(NPV) B-C	11,280億円		20,928億円		2,393億円
経済的内部収益率(EIRR)	41.5%		60.0%		24.0%

※前回評価は、河川整備計画に含まれるすべての整備項目における建設費及び便益費により、算定しています。
今回評価は、「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」に基づき、「ダム事業における評価単位については、原則事業採択の単位とする」とこととされているため、河川事業とダム事業を分けて評価しております。

- 評価基準年次：令和2年度(前回評価基準年：平成28年度)
- 総便益(B)：・便益(治水)については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
- 総費用(C)：・評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：最上川改修に要する費用(残事業は、R3年度以降)
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：最上川の維持管理に要する費用
- 割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一運用指針」により4.0%とする

※訂正によるB/Cの変化なし